

令和元年 11月 13日
総合政策局安心生活政策課

第8回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催します！

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けて～

「心のバリアフリー」などソフト面での対策等の強化に向けた検討と「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における整備目標の見直しの検討を開始します。

国土交通省では、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づき、バリアフリーの取組を推進してきたところですが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会実現に向けた機運醸成等を受け、「心のバリアフリー」をはじめとするソフト面での対策を強化するなど、バリアフリーの取組をさらに推進する必要があります。

また、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（告示）におけるバリアフリーの整備目標の期限が2020年度末までとなっているため、2021年度以降の目標について検討が必要です。

そこで、昨年度開催した「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を今年度も引き続き開催し、学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の皆様から専門的・具体的なご意見をいただきながら、バリアフリーのさらなる推進と次期整備目標の見直しについて検討することとしました。

記

- 日時場所：令和元年11月15日（金）13：00～15：00
中央合同庁舎3号館 10階共用会議室
（東京都千代田区霞が関2丁目1番3号）
- 内 容：○バリアフリーのさらなる推進について
○移動等円滑化の促進に関する基本方針（次期整備目標）について
○その他
- 構 成 員：別紙1のとおり
- 取 材 等：
 - ・会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、11月15日（金）12：45までに会議室前にお集まりください。
 - ・取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。
 - ・会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小高、千葉
T E L : 03-5253-8111 (内線 25-517、25-515)
03-5253-8305 (直通)
F A X : 03-5253-1552